

熊本セミコン特定公共下水道事業に係る環境配慮の概要

1. 対象

【評価対象区域】

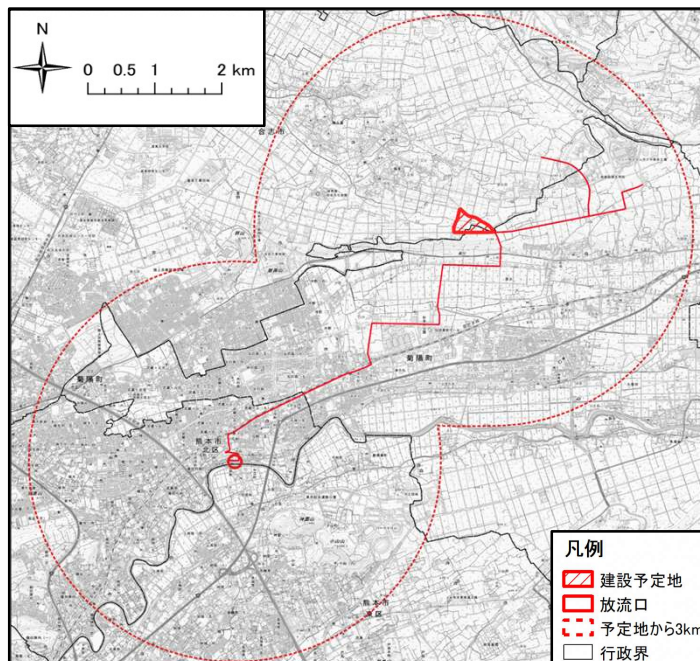
- ・処理場建設予定地、
放流口予定地それぞれ
から半径3km以内（右図参照）

【評価事項】

- 1) 大気環境
- 2) 水環境
- 3) 土壤に係る環境
- 4) 動植物・生態系
- 5) 景観 <該当なし>
- 6) 環境への負荷の量
- 7) 放射性物質 <該当なし>
- 8) 文化財

【調査期間】

- ・令和6年10月～令和8年3月



2. 予測、評価及び環境配慮措置概要（主なものを抜粋）

○学識経験者の御意見を伺いながら、調査・予測・評価を実施のうえ、環境配慮措置を検討

【主な結果①】 1) 大気環境 — 粉じん・騒音・振動

予測・評価	管渠の一部は人口集中地区を通過するため、 粉じん・騒音・振動の発生抑制が必要 。
措置	粉じんについては、乾燥時や強風時に散水を行うほか、粉じんシート等を設置する。 騒音振動については、環境基準や規制基準を超える恐れがある場合には、低騒音型建設機械の使用等を検討する。



低騒音型建設機械の使用

【主な結果②】 2) 水環境 — 濁水の流出

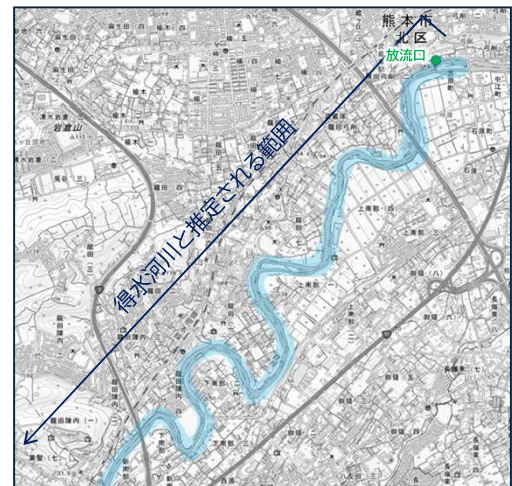
予測・評価	処理場建設予定地の南側には堀川が流下しているため、 工事中は濁水流出対策が必要 。
措置	工事中は沈砂池を設けるなど濁水流出対策を実施する。



沈砂池設置例

【主な結果③】 2) 水環境 — 白川の水収支

予測・評価	放流口から下流の区間は、 <u>得水河川(年間を通して地下水が湧出している傾向が強い河川)</u> と推定され、 <u>放流水が地下水へ直接影響を及ぼすリスクは比較的低い</u> と考えられる。ただし、地下水と河川水の流動状況を直接的に把握することは困難であり、一定の不確実性がある。
措置	地下水のモニタリング調査を実施する。



得水河川と推定される範囲

【主な結果④】 2) 水環境 — 地下水涵養

予測・評価	処理場建設予定地は <u>熊本県地下水保全条例の重点地域</u> であるため、地表面の <u>不浸透域化に対して配慮が必要</u> 。
措置	処理場内の表面水は雨水浸透対策として雨庭や浸透型調整池の整備により地下浸透対策を実施する。



雨庭

【主な結果⑤】 4) 動植物・生態系 — 重要種

予測・評価	確認された重要種のうち、 <u>エビネ属を除く種は事業実施区域外にも生育するため</u> 、事業の実施による影響は小さいと予測される。
措置	事業実施区域内のみで確認されたエビネ属については、事業実施区域外へ移植する。



エビネ属

【主な結果⑥】 4) 動植物・生態系 — 植生

予測・評価	処理場建設予定地に <u>地域森林計画対象民有林が含まれているため</u> 、 <u>森林率確保に向けた配慮が必要</u> 。
措置	森林率確保に向けた配慮を行う。



出典)熊本県森林オープンデータマップ

【主な結果⑦】 8) 文化財 — 埋蔵文化財

予測・評価	管渠設置ルートに <u>弓削小坂横穴群等複数の埋蔵文化財包蔵地が存在している</u> 。また、工事中の <u>不時発見の可能性</u> がある。
措置	不時発見を未然に防止する観点から、関係部局と協議を行い、影響を最小限とするための対策を講じる。



出典)熊本県遺跡地図、熊本市地図情報サービス

3. 専門委員の意見を踏まえた環境生活部長意見 及び それに対する事業者（土木部）の対応（主なものを抜粋）

評価事項	専門委員の意見を踏まえた 環境生活部長意見	事業者（土木部）の対応
1) 大気環境	夜間や日曜日その他休日に作業を行う場合は、地域住民の生活に極力影響が生じないよう騒音振動対策を実施するとともに、 <u>地元への説明等配慮すること。</u>	夜間や日曜日その他休日に作業を行う場合は、地域住民の生活に極力影響が生じないよう騒音振動対策を実施するとともに、 <u>地元への説明等を実施する。</u>
2) 水環境	土砂は、窒素・リンを吸着しやすいため、工事に伴う沈砂池からの排水に含まれる沈降しにくい粒径の成分により富栄養化となり、公共用水域の水質悪化を生じさせる可能性がある。そのため、 <u>樹木の伐採・抜根等、濁水の発生しやすい工事については降雨が多い時期を避けて実施すること。</u>	<u>樹木の伐採・抜根等は、降雨時を避けて実施する。</u>
	河川水及び地下水間相互の浸透及び湧出の関係の詳細については不明な部分があるため、 <u>地下水のモニタリングにおいて水位の測定を検討すること。また、その地下水位の測定結果から河川流量との関係をより詳細に推定すること。</u>	<u>地下水のモニタリングにおいて水位の測定を実施し、河川水及び地下水間相互の関係をより詳細に推定する。</u>
4) 動植物・生態系	<u>エビネ属の移植に当たっては、開花時期に再度調査し、種を同定したうえで適切に実施すること。また、移植が完了した場合は、環境生活部（自然保護課）へ情報提供を行うこと。加えて、事業の実施に当たり、重要種が発見された場合は、学識経験者の意見を踏まえ、希少種保護に係る環境保全対策を実施する等配慮すること。</u>	建設予定地で確認された <u>エビネ属の移植については、種を同定したうえで適切に実施する。また、移植が完了した場合は、環境生活部へ情報提供を行う。加えて、事業の実施に当たり、重要種が発見された場合は、学識経験者の意見を踏まえ、希少種保護に係る環境保全対策を実施する等配慮する。</u>
8) 文化財	放流口付近の段丘崖において、周知の埋蔵文化財の「 <u>弓削小坂横穴群</u> 」が確認されていることから、近隣に同様の古墳が確認される可能性があるため、 <u>工事の実施に当たっては、十分に予備調査を行うこと。</u>	埋蔵文化財については、 <u>熊本県教育委員会（文化課）と協議を行い、適切に対応する。</u>